

特 集

第24回日本コーチング学会大会 記念講演 体育学におけるコーチング学の役割

朝岡 正雄¹⁾

はじめに

今年の4月から、2年間、日本コーチング学会・日本体育学会体育方法専門領域の会長を務めます朝岡です。本日は、記念講演というかたちでこのような機会を設けていただきましたこと、この場をお借りして、第24回大会実行委員会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

日本コーチング学会と日本体育学会体育方法専門領域は、本日行われます合同総会における新役員の承認を経て、2005年以来8年越しの課題となっておりました組織統合が実現されるという、歴史的な第一歩を踏み出すこととなります。今回行われます組織統合では、体育方法専門領域の1,500名の会員と日本コーチング学会の600名の会員を統合して、あらたに1,800名の会員を擁する巨大な組織が誕生します。今後は、まず第一に、学会の運営方法を見直し、役員に就任された先生方に過大な負担がかからないよう、可能な限りアウトソーシングをはかり、会務の効率的な運営を行ってまいりたいと考えております。また、「日本コーチング学会・日本体育学会体育方法専門領域」という組織の名称と会費の見直しについては、2年という任期の中で慎重に検討してまいります。

先ほど申しあげましたように、すでに2005年には、日本スポーツ方法学会の常務理事会において「日本スポーツ方法学会」と「日本体育学会体育方法専門分科会」を再統合しようという提案がなされています。さらに、2007年から本年度までの6年間、この2つの組織の役員のみなさまのご尽力によって、組織統合のためのさまざまな企画が継続的に実施されてまいりました。本日は、これまでの組織統合のためのさまざまな提案のまとめという意味で、「体育学におけるコーチング学の役割」というテーマで、最初に「体育科教育

学の現状と問題」について、二番目に「近代スポーツは教育的スポーツ」であるということについて、三番目に「体育科教育学」と「コーチング学」の違いについて、そして四番目に「体育学におけるコーチング学の役割」についてお話しをさせていただきたいと考えています。

1. 体育科教育学の現状と問題

現在の「日本体育学会体育方法専門領域」の前身にあたる「体育方法専門分科会」が日本体育学会の中に正式に設立されたのは1969年です。これに対して、「体育科教育専門分科会」が体育方法専門分科会から独立したのは1978年のことです。この独立は70年代に入ってアメリカで起こった「教科体育」の存在意義をめぐる議論に端を発しています。この議論をきっかけにして、1970年代に入るとアメリカでは、教育学の領域で「体育教育学」が、つまり“pedagogy of physical education”が登場して、たとえば皆さんもよくご存じのシーデントップはいわゆる「スポーツ文化論」の立場から教科体育の必要性を訴えています。これについてここで詳しくお話しはできませんが、簡単に言えば、この「スポーツ文化論」では、「遊びが人間の生活、とりわけ人間の成長にとって不可欠である」ということを指摘したオランダの歴史学者ホイジンガの「プレイ論」と、「遊びには学習が不可欠である」ということを示したフランスの思想家カイヨワの「プレイ論」に基づいて、「プレイ」の中でもスポーツはとくに制度的な枠組みの中で発展してきた、技術・社会的行動・知識などを兼ね備えた固有の文化であるので、音楽教育や芸術教育と同じ意味で、文化として伝承されてきたさまざまなスポーツをすべての子供たちに教育する必要があるということが主張されていま

1) 日本コーチング学会会長

す。

しかし、この「スポーツ文化論」の立場から教科体育の必要性を主張しようとする、たくさんある文化の中から何故スポーツだけを教科として取り上げなければならないのか、なぜ歌舞伎は教えないのか、麻雀は、パチンコはなぜ教えないのかという問題に答えることができなくなってしまいます。

この疑問に対して、別の観点から教科体育の存在意義を主張しようとしたのが1970年代以降のドイツのスポーツ教育学です。

ドイツでは、スポーツ教育における教育可能性として“Gestalten”・“Leisten”・“Spielen”の3つがよく挙げられます。この場合、“Gestalten”というのは「動きかたを習得したり修正する」こと、“Leisten”というのは「すでに身につけている運動のパフォーマンスを高める」こと、“Spielen”というのは「協力してプレイができる」ことです。そして、この3つの教育可能性の中で、他の2つの教育可能性の前提となっていて、スポーツ教育における教育可能性の中核に位置づけられるのが、一番目の“Gestalten”，つまり「動きかたを習得したり修正する」という教育可能性です。そして、この「動きかたを習得したり修正する」という教育可能性、言い換えれば、狭い意味の「運動学習」は、人間だけに固有の学習行為であり、この運動学習のステップ・バイ・ステップの中にこそ、いわゆる「人間化」、ドイツ語では“Menschwerden”と言いますが、要するに、人間が人間になるために不可欠な人格形成の働きがある、だから、すべての子供たちに運動学習の機会を提供し、その中で自分自身の「身体と出会う」という体験を積み重ねることが必要だということが、体育を教科として位置づけるための根拠として主張されています。

この主張に沿って、ドイツでは、教科体育ではいわゆるスポーツはほとんど教えられていません。その代わりに、「空中ブランコ」や「バランス・ボール」などを使って、できない運動ができるようになる体験を積み重ねることが教科体育の主流になっています。

しかし、この場合にも、「できない運動ができるようになる過程を体験させる」ということに焦点を絞りすぎると、体育で教える教材はスポーツでなくてもよいという問題を引き起こすことになります。たとえば、私の友人は大学の一般体育で「皿回し」を教えています。「皿回し」が体育の教材でよいということになれば、剣玉もメンコも、ついにはビー玉でもよいということになりはしないでしょうか？さらに、わが国

では、「運動学習における身体との出会い」に主眼をおいた体育授業として、たとえば、バスケットボールを利き手でない方の手を使って行わせるといった授業の試みも行われています。

同じようなことは、体力を高めることを目的として、運動を、この場合の運動はスポーツではなく“exercise”ですが、この意味の運動を行う場合にも起こります。運動生理学の先生に言わせると、人間の体は「ずる賢く」できているので、何度もやっていると楽なやり方を覚えてしまって、トレーニング効果が得られなくなってしまうのだそうです。

したがって、運動量を確保するには、利き手・利き足でない方の四肢を使って運動するのがよいということです。このことは、体力をつけるにはうまく泳げない方が、端的に言えば、溺れている方が良いと言っているのと同じことではないでしょうか？

今、お話しした、皿回しややったことのない方の四肢で運動を習得させることが、なぜ体育の教材として価値をもつのかというと、「できないことができるようになるというプロセスで、自己の身体との出会いの体験を積み重ねる」ということが教科体育の主要な教育目標として掲げられているからです。

しかし、このように、運動学習に内在している教育価値に基づいて教科体育の存在根拠を主張したとしても、運動の定義を明確にしておかないと、日常的な運動も健康のための“exercise”も、遊びも、そして生産現場で用いられるさまざまな運動も、教科体育の教材になりうるということになってしまいます。

ドイツ語では、スポーツのことを“große Spiele”と呼び、子供たちがやる石蹴りや馬跳び、鬼ごっこ、かくれんぼのたぐいを“kleine Spiele”と呼んで区別しています。“große Spiele”は、英語に訳すと“big games”，“kleine Spiele”は“small games”となりますが、このドイツ語の“große Spiele”は、文字のかたちで制定されたルールに基づいて組織的に行われるスポーツを意味し、“kleine Spiele”はルールも曖昧で組織化されていない遊びを指しています。そして私は、教科体育で教えるのは、「運動」それ自体でも、今述べた“kleine Spiele”でもなく、人類の歴史の中で組織化され、制度化されてきたスポーツでなければならないと考えています。

以下では、この意味の「スポーツ」とは、一体、どのようなものなのかということについて、お話しをしていきたいと思います。

2. 近代スポーツ＝教育的スポーツ

このことは、以前にもお話ししましたが、体育の指導に関する理論、いわゆる「体育方法論」の登場は、18世紀末葉のヨーロッパの汎愛派の学校教育にまで遡られます。この時期に「体育」を表わしていた“Leibesübungen”というドイツ語は「身体習練」とも訳されますが、その歴史は紀元前5世紀のギリシャにまで遡られます。以来、18世紀の末まで、この“Leibesübungen”は、たとえばローマ時代の剣闘士やヨーロッパの騎士の身体訓練のように、今日的な意味で教育的とはみなされないような、さまざまな目的で行われてきました。

これに対して、18世紀末葉に登場した「体育」、つまり“Leibesübungen”は、近代国家を支える国民の教育を目的として設置された学校制度の中で、はじめて「人間教育を目的とした教科」として位置づけられています。この意味で、この時期の体育は、それまでの“Leibesübungen”、すなわち「身体習練」から一線を画して、“pädagogische Leibesübungen”、つまり「教育的身体習練」と呼ばれています。

同様に、広義のスポーツの発生は古代まで遡られますが、いわゆる「近代スポーツ」というものが登場するのは19世紀の中頃になってからのことです。この近代スポーツの特徴は、青少年の教育を目的として行われ、「ルールに則ってフェアにプレイする」ということが強調されているところにあります。

近代のオリンピック・ムーブメントは、まさしくこの意味の「近代スポーツ」、すなわち“pädagogischer Sport”、日本語で言えば「教育的スポーツ」を用いて青少年の教育を行い、ひいては国際平和の実現に貢献しようとした教育運動に他なりません。したがって、オリンピックで行われるスポーツには、「やってはいけないこと」がたくさんあります。

これは、早稲田大学の、体育史がご専門の寒川先生がある講演でお話しになったことですが、嘉納治五郎師範の最も偉大な貢献は「柔術」を採点競技にしたところにあるのだそうです。もともと柔術は、相手を倒すことを目的としていましたから、相手が殴りかかってきたら、相手の指を1本つかんで、はじめにそれを反対に返してポッキと折り、続いて手首を押さえて手関節を折り、肘を押さえて肘関節を脱臼させ、さらに苦しんでいる相手の指を引いて引き倒し、相手の腹にとどめの突きを決めるというのが常道だったそうです。しかし、嘉納治五郎師範はこれらのワザをすべて禁じ手とし、「美しく」投げることを競う柔道を作り

出したというのです。

言い方を変えれば、スポーツという遊びは、放っておくと、ただの殺し合いや博打と同じになってしまいます。話はちょっとはずれますが、私は、若い頃、女子の体操競技を指導していました。その当時のライバルは日体大だったのですが、練習しても練習しても、なかなか日体大には勝たせてもらえませんでした。そんな時に、日体大の合宿所に手榴弾を投げ込めば勝てるのか、試合直前の練習の時に私の前を走り抜けていく日体大の選手に知らん顔をして足を出して捻挫させたら勝てる、といったことを考えなかったわけではありません。しかし、「そんなことをやってはいけない」ということは誰でも知っています。

それにもかかわらず、近年のスポーツでは、誰でも知っている、この「やってはいけないこと」が個人的に、あるいは組織的に、一部は意識的に、一部は無意識のうちに行われています。こうなってしまった原因は、スポーツによって、常軌を逸した、莫大な金銭を得られるようになってしまったところにあると、私は考えています。勝てばお金がもらえる、そのためには何をしても良いという風潮の中で、たとえば、サッカーでは、「シミュレーション」と呼ばれる、「反則をされたふりをして自分に有利なホイッスルを吹いてもらおうとする」行為を指導者が子供たちに技術として教えたり、小学生のゴルフ大会では、いいスコアで上がらないと晩ご飯を食べさせないと叱咤するお母さんがたくさんいて、小学生の競技会でスコアの過小申告をする子供が後を絶たないといった、笑い話にもならないようなことが実際に起こっています。

また、このことは、とくに日本独特の問題かもしれませんが、小学生低学年から、1日4時間も5時間も練習して、まったく勉強をしないまま推薦入試の連続で大学まで卒業してしまう選手がいて、今、この選手たちの引退後のキャリア移行が問題になりつつあります。

ヨーロッパは資格社会で、体育系の学部を卒業して銀行員になることはほとんどありません。また、人生の節々で、常に試験を受けなければならず、卒業後も大学に再入学して新たな資格をとるといったことが当たり前に行われています。

以前NHKで、ドイツのバイエルン・ミュンヘンとオランダのアヤックスという名門サッカークラブの少年チームの特集番組をやっていましたが、その時に、どちらのクラブの選抜チームの子供たちも、今一番大変なのは何かという質問に「学校の勉強」が一番大変

だという答えをしていました。というのも、この2つの国内最強のスポーツクラブでは、子供たちの学業成績が下がるとコーチが練習をさせてくれないからなのです。ヨーロッパのスポーツクラブのコーチは、サッカーを教える前に、社会が自己責任というルールに基づいていることを口を酸っぱくして繰り返し、今勉強していない付けは必ず大人になって払わされるということをお子たちに厳しく指導しています。

これ以外にも、スポーツに莫大なお金絡んでいるために、たとえばツール・ド・フランスで有名なヨーロッパの自転車競技では、命の危険を冒してもドーピングをするという選手が後を絶ちません。

これに対して、この「やってはいけないこと」を組織的に、無意識のうちにやっているという例もあります。ロンドン・オリンピックで「ブレード・ランナー」として勇名をはせた南アフリカのオスカー・ピストリウス選手の昨年の年収は2億円だそうです。一説によると、義足の開発によって、「ブレード・ランナー」がオリンピック記録を上回るタイムで走るの時間の問題なのだそうです。そうなった時に、はたして義足をつけたランナーは健常者と同じレースに参加してよいのでしょうか？この問題は、2008年の北京オリンピックで起こった「速く泳げる水着」の問題と同じですが、今日のスポーツでは、この2つの問題に示されているように、われわれがそれと気づかないうちに「やってはいけないこと」へとオーバーランしていることもしばしばあるようです。要するに、スポーツでは、やってはいけないことがたくさんあって、勝てばどんな仕方でもよいというのではなく、「正しく」「美しく」勝つということが目標となっているわけです。

ここではさらに、このことがどれほど難しいのかを、私の体験からお話したいと思います。もう15年も前のことになりますが、私の次男は、Jリーガーを何人か出している、結構強い高校でサッカーをしていました。それは、3年生の時のインターハイ予選の土曜日の試合で、この試合に勝つと次の日の日曜日は準々決勝という時の試合で起こりました。この試合は明らかに勝ち試合だったのですが、相手チームの選手の執拗なマークに、ついカーとして、息子のチームのキャプテンでエースストライカーだった選手がマークしている選手に思わず手を出してしまったのです。その瞬間、おそらく会場の中の全員がレッドカードが出て、即退場だと思いましたが、運良くイエローカードで済み、私もほっと胸を撫で下ろしたことをよく覚え

ています。次の日の日曜日に、試合に応援に行くと、先発メンバーに昨日イエローカードをもらったキャプテンがいませんでした。おそらく、そのせいだと思いますが、息子のチームは元気がなく、試合は1-0で負けてしまい、息子たちのインターハイへの道は断たれてしまいました。試合が終わった後に、息子を夕食に連れて行って、キャプテンはどうしたのかと尋ねました。息子によると、昨日の試合が終わった後に監督が全員を集めて、そのキャプテンに「今日のプレイはサッカーでは絶対にやってはいけないことで、私は君を許せない。しかし私も人間なので、明日君がベンチにいと、つい勝ちたくなって君を使ってしまいそうになるかもしれない。だから、君は明日試合に来てはいけない。」と言ったということです。子供たちにとっても、親にとっても、3年生の時のインターハイ予選は一生に一度しかないチャンスです。しかし、息子の監督は、そのチャンスを潰してでも、子供たちに教えておかなければならないことがスポーツにはあるということをお伝えしたのだと思います。今年になってマスコミを賑わせているスポーツの指導における体罰や暴力の問題がこのヨーロッパ育ちの近代スポーツとはまったく無縁のものだということは、今お話ししたことからもお分かりいただけると思います。

「コーチング学」におけるコーチングの対象は、言うまでもなく「スポーツ」ですが、この場合のスポーツは、今お話しした「近代スポーツ」です。この「近代スポーツ」は、わが国で一般に理解されている「競技スポーツ」とイコールではありません。そして、コーチング学は、この意味の「教育的スポーツ」を指導するための理論に他なりません。

3. 「体育科教育学」と「コーチング学」

それでは次に、「体育科教育学」と「コーチング学」の違いについてお話しをしたいと思います。

第二次世界大戦が終わるまでの教科体育の歴史を振り返って見ると、体力や臍といった、身体運動には本来的に内在していないような教育価値を体育運動に負わせることによって、体育で行われる運動の仕方は大きく歪められてしまったことが分かります。ここでは詳しくお話しできませんが、19世紀の100年間に、体育で行われる運動は、軍事訓練という目的のために、部分に分解され、型にはめられて、一斉に行われる、子供たちにとっては不自然な、おもしろくない運動に変質してしまいました。

これに対して、第二次世界大戦後の1960年代の後

半に入ると、アメリカでも、ヨーロッパでも、体育における外在的教育価値、すなわち運動をやることそれ自体には必ずしも含まれていないような、たとえば「身体的発達」を促す、「人格的発達」を促す、「知的発達」を促すという教育上の効果に対する教科としての体育授業の限界が指摘されるようになって、アメリカでは、シーデントップに代表される、体育は「文化としてのスポーツを教える」という立場、すなわち「スポーツ教育」へ、さらにドイツでは、グルーペに代表される、運動学習における自我身体との出会いの中に体育独自の教育価値を見いだそうとする「運動教育」へと変わっていったことは、すでにお話ししました。

これに対して、私はここで、先ほど説明した「近代スポーツ」こそが、教科体育の教材として取り上げられなければならないということを改めて主張しておきたいと思います。

「近代スポーツ」の本質は、人間のさまざまな生存目的から解放されているということに、つまり脱目的性にあります。簡単に言えば、何かの目的のためにスポーツをするのではなく、スポーツを行うことそれ自体が活動の目的になっており、だからこそ、スポーツはイデオロギー、社会制度、宗教、人種、地域の違いを超えて人類共通の文化となりえたのだと思います。この「近代スポーツ」には、一方で、人間の運動は常にもっと良い仕方を求めて、言い換えれば、個人の習熟のきわみにむかって進んでいくという、習練の道程が含まれています。このことをスポーツ運動学では「スポーツ運動の内在目的論的性格」と呼んでいます。これに加えて、さらにスポーツには、生活上の目的から解放されることによって、歴史的な発展の中で、運動それ自体のもっと良い仕方を追求していくという、文化形成の道程が含まれています。このことを運動学では「スポーツ運動の歴史目的論的性格」と呼んでいます。

すでに申し上げましたように、近代スポーツは、勝つためには何をしてもよいというのではなく、時代的な規範に支えられたルールに基づき行われます。そこには、当然、明文化されたルールもありますが、たとえば、サッカーで相手チームの選手が倒れている時は、攻撃しないで、ボールをピッチから蹴り出すというような、暗黙のルールもたくさんあります。このように、ルールが承認され、歴史の中で制度化されてきたスポーツでは、今何が目指されるべきか、何が「よい」仕方なのか、何が「正しい」仕方なのかは、種目

によって異なるだけでなく、時代と共に変化します。

これに関連して、最近、わが国のスポーツ界では、日本選手が優勝すると、国際競技連盟は、日本人の選手に不利なようにルールを変更してしまうということがよく話題として取り上げられています。しかし、このことは、すでにお話ししてきた、近代スポーツとは何かということに対する日本人の理解のなさから生じているように、私には思われます。あるいは、言い方を変えれば、スポーツで「よい」とか「正しい」とかいう基準は、急速な国際化にともなって地域による違いがなくなり、グローバル化されたとはいえ、時代の変化と共にその時々々の社会の価値観に基づいて変化するというのを、どうも日本人は忘れていてはいないかと思えます。つまり、スポーツで「よい」とか「正しい」とかいう基準は、自然科学が追究しているような、「いつ・どこで・誰がやっても」同じ手順を踏めば必ず同じことが起こるというような絶対的真理ではあり得ないし、何を「してよいのか」、何が「正しい」のかは、われわれ自身が、あるいは競技連盟がその時々々に決めることであるということを忘れていてはいないか、という気がします。

スポーツで「正しい」というのは、英語の“optimum”、ドイツ語の“Optimal”の意味で、「目標達成の観点から現在のところもっともよい」という意味にほかなりません。また、ここで言う「スポーツ」は、日本人が理解している狭い意味の「競技スポーツ」でもありません。ドイツ語には、“Leistungssport”という言葉があって、それは「目標とするパフォーマンスを達成することを目的として行われるスポーツ」と理解されていますが、この場合の「パフォーマンス」には、絶対的評価に基づくパフォーマンスと相対的評価に基づくパフォーマンスの両方が含まれています。つまり、ドイツ語の“Leistungssport”には、オリンピックで行われているようなチャンピオンスポーツから、ママさんバレー、老人のゲートボールやフラダンスまでが含まれることとなります。そして、この意味の「スポーツ」で目指される「パフォーマンス」は、種目ごとに異なり、時代と共に変化し、学校で行うのか、スポーツクラブで行うのか、プロスポーツとして行うかによって、そこにレベルの差こそありますが、その時々々に同一の種目において目指されている「正しい」パフォーマンスや「よい」パフォーマンスの基準が異なるといったことは生じません。したがって、それぞれのスポーツ種目の指導方法も、学校で行うのか、スポーツクラブで行うのか、プロスポーツとして行うか

によって、本質的に異なる、ということはないはずで
す。

体育科教育学は、教育上の価値という観点から体育
的活動にアプローチしていく領域です。したがって、
「体育科教育学」では、「近代スポーツ」それ自体の学
習を中核的教育内容に位置づけながらも、教科の指導
においては、スポーツそれ自体の学習とスポーツに内
在していない教育価値の追求の間にどのようなバラン
スで折り合いをつけていくのかということを常に問題
にせざるを得ないということになります。これに対し
て、コーチング学は、「近代スポーツ」、つまり青少年
の教育を目的としたスポーツを指導するという観点か
ら、個別スポーツの指導理論を昇華するかたちで一般
論を構築することを目指しています。したがって、
「教科体育」が、スポーツそれ自体には含まれていな
いような、たとえば躰や根性、人格、体力の形成と
いった外在的教育価値を目指すのではなく、「文化と
してのスポーツ」それ自体を教えることを目的にする
のであれば、「体育科教育学」における指導法と
「コーチング学」の指導法の間大きな違いはありま
せん。しかし、その場合でも、教科体育は、学校とい
う限られた範囲の学習者を対象としていますので、指
導法の改善には、それよりも幅の広い技能レベルの学
習者を対象としているコーチング学の、個別種目にお
ける指導に関する経験や研究の成果に基づく示唆が有
効な手がかりを提供しようと思えます。

4. 体育学におけるコーチング学の役割

それでは最後に、「体育学におけるコーチング学の
役割」について簡単にまとめておきたいと思えます。

「日本体育科教育学会」の英語名は、“Japan Society
for the Pedagogy of Physical Education”となっており、
この学会の目的は「体育科教育に関する学術的・実践
的研究を行う」となっています。この限りでは、「日
本体育科教育学会」は、対象を学校における教科体育
に限定し、それを教育学の立場から研究する学会だと
考えられます。これに対して、「日本コーチング学
会・体育方法専門領域」では、あらゆる年齢層の、あ
らゆる技能レベルの「教育的スポーツ」を指導という
観点から研究する学会です。したがって、「日本コー
チング学会・体育方法専門領域」は、スポーツの指導
を中核に据えて、「日本体育科教育学会」よりもかな
り広い研究対象を扱い、さらに研究方法に関しても教
育学以外の幅広い方法が用いられることになります。
それゆえ、教科体育の教材が「近代スポーツ」でなけ

ればならないとすれば、すでにお話ししましたよう
に、教科教育学における教材の指導法に関する研究は
コーチング学における、研究対象も研究方法もはるか
に広範囲にわたる個別種目の専門家たちの研究を参考
にせざるを得ない、ということになります。

このような議論とはまったく別に、1981年には、
「日本スポーツ教育学会」が設立されています。この
学会の英語名は“Japanese Society of Sport Education”
であり、その目的は「スポーツ教育の発展に寄与し、
……研究協力を促進する」こととなっています。す
でにお話ししましたように、「近代スポーツ」は「教育
的スポーツ」以外の何ものでもありません。つまり、
あえて「スポーツ教育」と言わなくても、「スポーツ」
という言葉がすでに教育的行為を表しているわけ
です。したがって、ここで言う「スポーツ教育」を広く
「スポーツ」と捉え直せば、「日本スポーツ教育学会」
は、「スポーツ教育学」の学会ではなく、「スポーツ」
の学会、あるいは「体育・スポーツの普及・発展を促
進する会」であるということになり、体育学会はその
傘下に収められてしまうということになります。

これに対して、この場合の「スポーツ教育」を英語
の“sport instruction”の意味の、ドイツ語の“Sportun-
terricht”の意味に理解すると、スポーツ教育学会の内
容はコーチング学会の内容と完全に一致してしまうこ
とになります。ここでは、「日本スポーツ教育学会」
の名称と目的に関する議論にはこれ以上立ち入ること
はできませんので、最後に、体育学とコーチング学の
関係を簡単にまとめておきたいと思えます。

「日本体育学会」は体育学に関する研究を行う学会
であり、「日本コーチング学会・日本体育学会体育方
法専門領域」は「体育・スポーツの指導実践に関する
研究を行う」学会です。いわゆる「体育学」は、その
発展過程において、研究対象を教科体育からスポーツ
へと拡大してきましたが、同時に、多様な個別科学の
研究を取り込んで、学際応用科学として大きな広がり
をもつ研究領域へと発展してきました。しかも、その
際には、「体育科学」と呼ぶにせよ、「スポーツ科学」
と呼ぶにせよ、いずれの場合にも個別科学的研究はス
ポーツの指導実践をサポートするという目的で始ま
ったということは、皆さんご存じの通りです。そして、
これらの個別科学の研究成果を統合して指導実践に生
かすには、各々の研究成果を実践の視点から再評価
し、統合し直すことが不可欠です。この個別科学の研
究成果を評価し統合する役割こそが、種目の枠を超
えた一般理論としてのコーチング学に求められなければ

なりません。言い換えれば、一般理論としてのコーチング学を通して研究成果の評価が可能になって、はじめて体育科学ないしスポーツ科学は、ひとつのまとまりをもった、独立した研究領域となることができるわけです。

このことは、昨年、東海大学で行われた体育方法専門分科会のシンポジウムでお話ししましたが、体育学がひとつのまとまりをもった研究領域として独立できないまま、多数の個別科学の研究領域へと分化してゆくと、19世紀の体育教員養成課程における教員構成に見られたように、理論の先生と実技の先生が明確に分離されて、体育学を構成している個別の理論の研究者はそれぞれの親科学の領域で養成すればよいということになってしまい、体育系大学における研究者養成システムは破綻してしまいます。

同様に、実技指導が個別のスポーツ種目の技能者に委ねられたままで、指導理論を一般理論へと昇華させることができないままでいると、スポーツの指導者は、スポーツクラブ、競技団体、専門学校、短期大学などで養成すれば十分であるということになり、大学で高度の知識を身につけた専門家を養成する必要がな

くなってしまいます。

言い換えれば、スポーツの指導には、どの種目にも共通に当てはまる、指導に関する一般理論を身につけると同時に、指導実践の立場から、個別科学のさまざまな研究成果を評価して応用できる、高度職業人としての専門家が必要であるということが主張できないと、体育系の大学で指導者や研究者を養成する必要がなくなってしまうということになります。

しかし、「コーチング学」をこのような役割を担う、スポーツの指導に関する一般理論と理解したとしても、残念ながら、この理論がすでに体系化されて存在しているわけではありません。この一般理論としてのコーチング学を構築するには、すでに何回かの機会に申し上げてきましたが、個々のスポーツ種目ごとの指導理論が確立されていることが不可欠です。最後になります。体育学において研究の分化が進んでいく中で、現在は、なによりもまず一般理論の昇華を前提として体系化された個別のスポーツ種目の指導理論を確立することが急務であるという提案をさせていただき、本日の講演のまとめとしたいと思います。

